

## 芽室町図書館 寄贈本の取り扱いについて

- ・ 寄贈本の取り扱いについては、寄贈資料事務取扱要領及び芽室町図書館資料収集方針に基づき取り扱うこととします。
- ・ お持ちいただきました本の寄贈受入については、図書館で事前確認及び選書会議等を行ってからの受入となります。
- ・ 寄贈受入のほかに毎年春と秋頃を開催する「本の交換市」に出すこともできます。(毎年5月と11月ごろ予定)
- ・ 図書館で受け入れできない資料は次の通りです。
  - ※ 寄贈本・本の交換市共通
  - 1. 学習参考書
  - 2. 雑誌
  - 3. 辞典・事典
  - 4. 汚損・破損等のある本
  - 5. 明らかに古い情報が掲載されているもの(旅行ガイドブックほか)
  - 6. 高度で特殊な専門書
  - 7. シリーズになっているマンガ本で、欠けた号(巻)があるもの
- ・ 寄贈及び交換市に該当しない場合は、お持ち帰りいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。お願いします。
- ・ 本の交換市については、事前申し込み等が不要となっていますので、当日に直接お持ちいただいて構いません。開催日及び時間帯等の詳細については、芽室町広報誌「すまいる」等で周知いたします。